

## 第 1 号議案

平成 30 年度多摩市一般会計補正予算（第 6 号）を専決処分した  
ことについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、下  
記のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

平成 31 年 2 月 27 日

提出者 多摩市長 阿部裕行

### 記

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次  
のとおり専決処分する。

平成 31 年 1 月 18 日

多摩市長 阿部裕行

平成 30 年度 多摩市一般会計補正予算（第 6 号）

平成 30 年度多摩市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによ  
る。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の  
歳出予算の金額は、「第 1 表 歳出予算補正」による。



第1表 歳出予算補正

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
10	教育費	6,779,366	6,588	6,785,954
	3 中学校費	558,958	6,588	565,546
14	予備費	89,419	△6,588	82,831
	1 予備費	89,419	△6,588	82,831
	歳 出 合 計	54,136,090	0	54,136,090

## 歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 (歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
10 教育費	6,779,366	6,588	6,785,954
14 予備費	89,419	△6,588	82,831
歳出合計	54,136,090	0	54,136,090

補正額の財源内訳			
特 国都支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
			6,588
			△6,588
0	0	0	0

## 2 歳 出

10 款 教育費

6,588千円

3 項 中学校費

6,588千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
4 学校建設費	千円 129,423	千円 6,588	千円 136,011	千円	千円	千円	千円 6,588
計	558,958	6,588	565,546	0	0	0	6,588

14 款 予備費

△6,588千円

1 項 予備費

△6,588千円

1 予備費	89,419	△6,588	82,831				△6,588
計	89,419	△6,588	82,831	0	0	0	△6,588

節		説	明
区 分	金 額		
13 委託料	千円 6,588	【教育振興課】 607 中学校施設整備事業 13 委託料 中学校改修工事実施設計業務委託料	千円 6,588 6,588

		【財政課】 710 予備費	△6,588